

兵庫県公報

平成30年 1月12日 金曜日 第 2967 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 臨時種畜検査の実施（畜産課）	1
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	2
○ 淡路都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	2
○ 建築基準法に基づく違反した建築物又は建築物の敷地に係る命令（建築指導課）	2
○ 道路の位置指定（同）	3
公 告	
○ 入札公告（文書課）	3
○ 同 上（同）	5
○ 環境影響評価に関する公聴会の開催等（水大気課）	7
○ 県有地の一般競争入札による売払い（住宅管理課）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	9
○ 同 上（同）	9
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	10
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定及び届出事項の異動の届出	12
人事委員会規則	
○ 審査請求審査規則の一部を改正する規則	12
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立教育研修所）	13

公布された法令のあらまし

●審査請求審査規則の一部を改正する規則（人事委員会規則第1号）

答弁書等を当事者の相手方に対して直接送付することができるようにする等審査請求の手の迅速化を図るため、規定について所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第22号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成30年 1月12日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 検査の対象となる家畜
平成29年度定期種畜検査後において、新たに種付け及び家畜人工授精用精液の採取の用に供する家畜の雄
- 2 検査の期日及び場所

検査の期日	検査場所
平成30年 2月14日（水）	朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター



兵庫県告示第23号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年 1月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
洲本市中川原町厚浜字長谷1108の1・字鳶ヶ巣545の2・字竹谷544の6（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第24号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年 1月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
淡路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
淡路都市計画下水道事業淡路市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 平成7年4月11日から平成32年3月31日まで
変更後 平成7年4月11日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成7年兵庫県告示第620号、平成8年兵庫県告示第406号、平成14年兵庫県告示第1549号及び平成16年兵庫県告示第345号の事業地に、大字多賀字山崎地先を加える。
 - (2) 使用の部分
平成7年兵庫県告示第620号、平成8年兵庫県告示第406号、平成10年兵庫県告示第94号、平成12年兵庫県告示第672号、平成13年兵庫県告示第1372号、平成14年兵庫県告示第1549号、平成16年兵庫県告示第345号及び平成22年兵庫県告示第1265号の事業地に、大字多賀字山崎及び字山崎地先を加え、大字志筑字土生ケ口、字高松、字五反田、字新浜、字蜂ノ尻、字北、字南浜及び字傍示、大字志筑新島、大字大谷字傍示、字浜、字視及び字長畑、大字生穂字川尻、字生穂、字犬ノ馬場及び字近江ケ原、大字久留麻字一里塚、字六地藏、字渡瀬、字城原、字神田、字一本松、字田尻、字砂田、字宮ノ前及び字宮ノ本、大字浦字松原、字絵堂、字川尻、字古茂尻、字平松、字猪ノ尻及び字馬詰、大字浜、大字富島字岡畑、大字浅野南字見田、字水越及び字杭ヶ脇並びに大字斗ノ内字曾川及び字神原を削る。



兵庫県告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第9条第1項の規定により、違反した建築物又は建築物の敷地について次のとおり命じた。

平成30年 1月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 命令番号

- (1) 物品関係入札参加者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。
 - (6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能な者であること。
 - (7) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局文書課文書管理班（直通電話 (078) 362-3063）
 - (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成30年1月12日（金）から同月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 入札・開札の日時及び場所
平成30年2月26日（月） 午後1時30分 兵庫県庁西館 1階大入札室
 - (4) 入札書の提出方法
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。
なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額（以下「送料見込額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年2月22日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
 - (3) 契約保証金
送料見込額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、当該保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
 - (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申込書を平成30年1月26日（金）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応ずること。
 - (5) 入札に関する条件
ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年4月1日（日））までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。
 - (6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能な者であること。
 - (7) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局文書課文書管理班(直通電話 (078) 362-3063)
 - (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成30年1月12日(金)から同月26日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (3) 入札・開札の日時及び場所
平成30年2月26日(月) 午後2時 兵庫県庁西館 1階大入札室
 - (4) 入札書の提出方法
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。
なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額(以下「送料見込額」という。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年2月22日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
 - (3) 契約保証金
送料見込額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、当該保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
 - (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申込書を平成30年1月26日(金)午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応ずること。
 - (5) 入札に関する条件
ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成30年4月1日(日))までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。
- (6) 入札の無効
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書の作成の要否
 要作成
- (8) 落札者の決定方法
 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、契約担当者が当該価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、この限りでない。
- (9) その他
 詳細は、入札説明書による。



環境影響評価に関する公聴会の開催等

環境影響評価に関する知事意見の形成等に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催する。

平成30年1月12日

兵庫県知事 井戸敏三

1 日時、場所等

- (1) 案件名
 神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画 環境影響評価準備書
- (2) 日時
 平成30年2月3日（土）午前10時30分から
- (3) 場所
 芦屋市民センター301室
 （芦屋市業平町8番24号 電話0797-31-4995）

2 公述申出書提出締切日 平成30年1月22日（月）

3 公述の申出

公聴会に出席して環境の保全と創造の見地から意見の陳述をしようとする者（芦屋市に住所を有する人及び利害関係人に限る。）は、上記の公述申出書提出締切日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を記載した兵庫県知事宛ての書面を兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）に提出すること。

4 公聴会に関する問合せ先

兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室
（電話078-341-7711 内線3331 ファクシミリ078-362-3914）



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年1月12日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目	最低売却価格 (円)
3	洲本市五色町鮎原南谷字松崎423番1及 び423番2、同市五色町鮎原下字石田634 番5	2,122.19	宅地	10,720,000

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被
補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例による
こととされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な
同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実
があつた後、2年間を経過しない者
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは
不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、
支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する
暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴
力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に
規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようと
する者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくとところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号（兵庫県公社館3階）
兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課管理班財産管理担当

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間
平成30年1月12日（金）から同年2月1日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後
5時まで

5 入札の場所及び日時

- (1) 場所
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号

兵庫県公社館総務第2会議室（2階）

(2) 日時

物件3 平成30年2月5日（月）午前10時30分

6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課管理班財産管理担当
電話 (078) 341-7711 内線4875



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 1月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町国岡字城ノ谷814番16、816番1、818番1、819番1、829番1の一部、829番2の一部、829番31、832番・833番合併2の一部、816番1地先水路の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市平岡町新在家117番地
昭和住宅株式会社 代表取締役 湖 中 正 泰
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年7月19日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1—11号（29稲美）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 1月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
丹波市春日町平松216番1、217番3、217番7、218番1、219番、220番、221番1、222番、223番、224番1、225番1、238番1、239番1、239番4から239番6まで、240番1、241番、242番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
篠山市杉288番地1
有限会社篠山商業開発 代表取締役 松 本 和 之

3 許可年月日及び許可番号

平成29年 6月27日

兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1－4－2号（28丹波）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成30年 1月12日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	届出年月日
立憲民主党兵庫県 第6区総支部	櫻井 周	齋藤 郁子	伊丹市西台2丁目5-11 松屋ビル2階	衆議院議員	平成29年11月27日

(2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
且宣	丸山 隆之	丸山 隆之	赤穂市長池町14	平成29年11月6日
We Love Nishinomiya	大迫 康二	山口 真一郎	西宮市羽衣町5番13号 ワジュール夙 川ビル5階	平成29年11月9日
氏田年行後援会	藤井 健男	出口 修次	洲本市上物部2丁目2番41号	平成29年11月24日
阪田勝紀後援会	阪田 勝紀	阪田 郁子	芦屋市業平町2-10	平成29年11月30日
澤田俊一後援会	不死原 喜郎	赤畑 左左記	神崎郡神河町福本842番地の2	平成29年11月1日
谷真康後援会	谷 真康	加藤 雄治	加古川市別府町新野辺1525-1	平成29年11月1日
地域政党市民が主 役地域が一番	落合 誠	落合 順子	加古川市尾上町口里297番地の1	平成29年11月16日
誇れるまち西宮を つくる会	本井 敏雄	本井 敏雄	西宮市浜甲子園2丁目7番26号	平成29年11月9日
もとい敏雄後援会	本井 敏雄	本井 敏雄	西宮市松原町4-7	平成29年11月21日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	異動年月日
自由民主党豊岡支 部	門間 雄司	主たる事務所の 所在地	新 豊岡市清冷寺1783	平成29年11月8日
			旧 豊岡市河谷690	

自由民主党兵庫県 神戸市兵庫区第一 支部	守 屋 豊 二	主たる事務所 の所在地	新	神戸市兵庫区荒田町1-7-12 中山ビル1階	平成29年11月7日
			旧	神戸市兵庫区荒田町1丁目15- 3 甘泉堂ビル2階	
		代表者の氏名	新	守 屋 豊 二	
			旧	守 屋 隆 司	
自由民主党兵庫県 支部連合会日高町 支部	綿 貫 祥 一	主たる事務所 の所在地	新	豊岡市日高町堀607 関貫久仁 郎方	平成29年11月8日
			旧	豊岡市日高町岩中204-1 前 野紙業株式会社内	
自由民主党兵庫県 ちんたい支部	坂 部 典 生	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	岸 本 彩 菜	平成29年11月1日
			旧	河 村 美 幸	
自由民主党兵庫県 林業政治連盟支部	石 堂 則 本	主たる事務所 の所在地	新	神戸市中央区花隈町12番6号 第三大知ビル6階	平成29年10月31日
			旧	神戸市中央区北長狭通5-5- 18 兵庫県林業会議内	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
近畿税理士政治連 盟兵庫県第4支部 連合会	後 藤 加代子	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	前 田 泰 雅	平成29年11月7日
			旧	兼 田 昌 美	
こにしゅうこ後援 会	田 中 功	主たる事務所 の所在地	新	西脇市西脇951-1105	平成29年11月1日
			旧	西脇市西脇928番地	
原田ゆきひろ後援 会	熊 谷 千 昭	代表者の氏名	新	熊 谷 千 昭	平成29年11月19日
			旧	陰 山 進	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	原 田 美知子	
			旧	原 田 宣	
兵庫県木材産業政 治連盟	谷 口 幸 三	主たる事務所 の所在地	新	神戸市中央区花隈町12番6号 第三大知ビル5階	平成29年11月1日
			旧	神戸市中央区北長狭通5丁目5 番18号 兵庫県林業会館内	
兵庫県歯科医師連 盟相生・赤穂市郡支 部	井 上 貴 雄	主たる事務所 の所在地	新	相生市若狭野町八洞28-1	平成29年11月17日
			旧	相生市山手1丁目136-1	
		代表者の氏名	新	井 上 貴 雄	
			旧	大 西 恒 祐	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	大 川 修 司	
			旧	井 上 貴 雄	
兵庫ルネッサンス 委員会	守 屋 豊 二	主たる事務所 の所在地	新	神戸市兵庫区荒田町1-7-12 中山ビル1階	平成29年11月10日
			旧	神戸市兵庫区荒田町1丁目15- 3 甘泉堂ビル2階	
守屋隆司後援会	大 石 茂 夫	主たる事務所 の所在地	新	神戸市兵庫区荒田町1-7-12 中山ビル1階	平成29年11月10日
			旧	兵庫県神戸市兵庫区荒田町1丁 目15-3 甘泉堂ビル2階	

山本みのる後援会	徳 永 一 夫	主たる事務所 の 所 在 地	新	たつの市龍野町片山200—2	平成29年11月27日
			旧	たつの市龍野町富永770—7	

3 政治団体の解散の届出
その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
出雲容子後援会	富 田 茂 樹	平成29年11月 1日
山本正之後援会	藤 井 一	平成29年11月13日



兵庫県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定及び届出事項の異動の届出があった。

平成30年 1月12日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
谷 真 康	加古川市議会議員	谷真康後援会	加古川市別府町新野辺1525—1	平成29年11月 1日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
			新	旧	
守 屋 豊 二	兵庫ルネッサンス委員会	主たる事務所の所在地	神戸市兵庫区荒田町1—7—12 中山ビル1階	神戸市兵庫区荒田町1—15—3 甘泉堂ビル2階	平成29年11月10日

人 事 委 員 会 規 則

審査請求審査規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年 1月12日

兵庫県人事委員会
委員長 太 田 和 成

兵庫県人事委員会規則第1号

審査請求審査規則の一部を改正する規則

審査請求審査規則（平成10年兵庫県人事委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。
目次中「第18条」を「第17条の2」に改める。

第6条の次に次の1条を加える。

（書面の提出方法）

第6条の2 当事者は、人事委員会に提出する書面等を、ファクシミリを利用して送信することにより提出することができる。

2 人事委員会は、必要があると認めるときは、提出者に対し、送信に使用した書面等を提出させることができる。

第7条第1項中「郵便又は使送によって行う」を「使送又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便によって行う。ただし、当事者から申出があったときは、裁決書の送付の場合を除き、ファクシミリを利用して送信することにより送付することができる」に改める。

第9条に次の1項を加える。

3 第6条の2第1項の規定は、第1項の規定による提出については、適用しない。

第11条第1項中「審査請求書記載事項変更届(様式第8号)正副各1部」を「審査請求書記載事項変更届(様式第8号)」に改め、同条第2項中「処分者にその副本を送付するものとする」を「書面により、その旨を処分者に通知するものとする」に改める。

第12条第2項中「併合審査申立書(様式第9号)正副各1部」を「併合審査申立書(様式第9号)」に改め、同条中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項から第7項までを1項ずつ繰り上げる。

第14条第1項に後段として次のように加える。

この場合において、申立書には、受継の事由を証明する書面を添付しなければならない。

同条中第2項及び第3項を削り、同条第4項中「第1項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とし、同条第5項を同条第3項とし、同条第6項を同条第4項とする。

第15条第2項中「審査請求取下届(様式第13号)正副各1部」を「審査請求取下届(様式第13号)」に改め、同条第4項中「その副本を処分者に送付」を「書面により、その旨を処分者に通知」に改める。

第3章第2節第1款中第18条の前に次の1条を加える。

(審理の計画的進行)

第17条の2 当事者及び代理人並びに人事委員会は、円滑かつ迅速で公正な審理の実現のため、審理において、相互に協力するとともに、審理の計画的な進行を図らなければならない。

第18条第6項及び第7項を次のように改める。

6 当事者は、答弁書又は準備書面を人事委員会に提出するとともに、相手方に直送(当事者の相手方に対する直接の送付をいう。以下同じ。)をしなければならない。

7 前項の規定による直送を受けた者は、当該答弁書又は準備書面を受領した旨を記載した書面について相手方当事者に直送をするとともに、当該書面を人事委員会に提出しなければならない。

第30条第3項を次のように改める。

3 第18条第6項及び第7項の規定は、前項の申出書及び書証について準用する。

第30条第4項を削る。

第38条第2項中「弁明書(様式第16号)正副各1部」を「弁明書(様式第16号)」に改め、同条第3項及び第4項を次のように改める。

3 人事委員会は、必要があると認めるときは、相当の期間を定め、審査請求人に対し、反論書(様式第24号)の提出を求めることができる。

4 第18条第6項及び第7項の規定は、第2項及び前項の書面等について準用する。

第41条中「第18条第5項から第7項まで」を「第17条の2」に改める。

第44条に次の1項を加える。

3 第6条の2第1項の規定は、前項の規定による提出については、適用しない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

平成30年度ひょうごっ子悩み相談夜間・休日電話相談業務委託の調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年1月12日

契約担当者

兵庫県立教育研修所長 横 山 一 郎

1 調達内容

(1) 調達物品等の名称及び数量

平成30年度ひょうごっ子悩み相談夜間・休日電話相談業務委託

(2) 調達物品等の仕様等

調達物品等に関し、契約担当者が入札説明書等で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 入札方法

上記(1)の物品等について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-1421 加東市山国2006—107

兵庫県立教育研修所総務課 担当 梅田

電話（0795）42—3100 F A X（0795）42—5393

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年1月15日（月）から同年2月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年2月22日（木）午前10時 兵庫県立教育研修所

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年2月21日（水）午後5時までに前記3(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年2月20日（火）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年3月9日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。